

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

①圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

県東部圏域の沿岸市町村は、西から鳥取市の一部と岩美町で構成されている。漁港の所在との関係は以下のとおり3漁港と1港湾が位置している。

市町名	漁港・港湾名
鳥取市	岩戸漁港（第一種）、田後港
岩美町	網代漁港（第三種）・東漁港（第一種）

第一種漁港については、該当市町が管理者となっており、その他種別の漁港については、鳥取県が管理者となっている。

また、圏域内の沿岸漁業に係る漁業協同組合は、大きく次の組織がある。

鳥取市：鳥取県漁協 福部支所

岩美町：鳥取県漁協 網代港支所、浦富支所、東支所、田後漁協

本圏域の大半を占める岩美町において、鳥取県漁協網代港支所及び田後漁協所属の沖合底曳網漁船の水産物は、同町の水産業上で欠かせないものであり、地域の観光業と連携し、観光客の誘致や町の活性化などの施策から切り離せない重要な産業に位置づけられている。

平成15年4月1日に沿海の14漁協の内10漁協が広域合併し、鳥取県漁業協同組合となった。そのうち4支所が本圏域内に位置している。



鳥取県における沿海漁業協同組合 一覧表

区分	漁協名	所在地
沿海漁業協同組合	田後漁業協同組合	岩美町
	鳥取県漁業協同組合	鳥取市
	東支所	岩美町
	浦富支所	岩美町
	網代港支所	岩美町
	福部支所	鳥取市
	賀露支所	鳥取市
	酒津支所	鳥取市
	浜村支所	鳥取市
	夏泊支所	鳥取市
	青谷支所	鳥取市
	泊支所	湯梨浜町
	中山支所	大山町
	御来屋支所	大山町
	淀江支所	米子市
	境港支所	境港市
	赤碕町漁業協同組合	琴浦町
米子市漁業協同組合	米子市	

県東部圏域

②主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

主要漁業種類は沖合底曳網漁業であり、主要魚種の生産量はズワイガニ（455 トン）、アカガレイ（598 トン）、ハタハタ（781 トン）（いずれも属人）であるが、その多くは県西部の境港に陸揚げされている（令和元年）。資源量の状況は、ズワイガニ：中位増加、アカガレイ：中位減少、ハタハタ：高位減少、となっている（令和元年）。

③水産物の流通・加工の状況

○圏域内で水揚げされた水産物の主な流通形態

岩美町の田後漁協が漁獲するものは田後港で陸揚げされるが、圏域内のその他の港で陸揚げされた水産物は、第3種漁港網代漁港に集約されている。

また、第3種漁港網代漁港については、閉鎖型の荷さばき所、蓋付発泡スチロール魚箱を使用しており、既に衛生管理レベル2の市場であり、現在新たな整備計画はない。

④養殖業の状況

本圏域では、福部地区で港内を利用した小規模なワカメ養殖が営まれている。

⑤漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

地区	福部	網代	田後	浦富	東
経営体数	5	6 6	2 5	2 0	1 3
就業者数	5	1 1 1	7 6	3 6	9

2018 漁業センサス

各地区で高齢化による漁業者の減少は深刻な問題であり、漁協（支所）の存続も困難な地区がある。

⑥水産業の発展のための取組

圏域内における水産業の健全な発展のため、鳥取県東部地域で浜の活力再生プランを定めており、水産物の付加価値向上、加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営、担い手の確保及び育成、操業の効率化と漁場活用による漁獲向上、水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性向上、魚食普及活動の推進、観光資源を活用した取組による地域活性化に取り組んでいる。

⑦水産基盤整備に関する課題

今後の県東部圏域における水産基盤整備に関しては、老朽化した漁港施設の長寿命化、維持管理コストの平準化、地震・津波に対する安全性の検証結果に基づく耐震強化・耐津波対策、漁港の利用者や生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用など漁港機能の増進、漁業集落の生活環境の改善を図るため、以下の事業を見込んでいる。

- ・水産物供給基盤機能保全事業（網代漁港）
- ・漁港施設機能強化事業（網代漁港）
- ・漁港機能増進事業（網代漁港、東漁港、岩戸漁港）
- ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（網代漁港、東漁港、岩戸漁港）
- ・地方創生整備推進交付金（東漁港、岩戸漁港）
- ・漁村整備事業（東漁港）

⑧将来的な漁港機能の集約化

今後、10年程度で漁港施設について、機能再編予定なし。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	<p>設定理由：</p> <p>県東部圏域内の漁港で陸揚げされた漁獲物を、産地市場を有する第3種漁港網代漁港に集約し、消費地等に出荷するため。</p>
② 圏域範囲	岩戸漁港(鳥取市)から東漁港(岩美町)までの範囲	<p>設定理由：</p> <p>同上</p>
③ 流通拠点漁港	第3種漁港 網代漁港	<p>設定理由：</p> <p>産地市場を有し、一定の港勢があるため。</p> <p>ア) 衛生管理状況 高度衛生管理(レベル2)を導入している。</p> <p>イ) 防災・減災 平成29年度に地震・津波に対する機能診断、令和元年から耐震強化及び耐津波対策を実施し、令和3年度に完成した。</p> <p>ウ) 災害時における避難対策 今後、BCP策定に併せて検討する。</p> <p>エ) 漁獲情報の電子化 鳥取県漁獲統計システムとしてデジタル化された市場情報が県に送付される体制が構築されている。</p>
④ 生産拠点漁港	該当なし	<p>設定理由：</p> <p>該当する漁港がないため。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	<p>設定理由：</p> <p>該当する漁港がないため。</p>

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	2419.7
圏域の総漁港数	3
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1

圏域の登録漁船隻数(隻)	232
圏域内での輸出取扱量(トン)	0

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	—

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

網代漁港では、平成28年度に活ガニ水槽を整備し、松葉がにの活ガニ化を進めたことにより単価の向上を実現している。今後は、カニ漁期以外に、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメ等にも用途を広げ、活魚出荷による魚価向上を図る。

網代漁港の市場では、従前から競り売りのみを行っていたため、食品衛生法の改正による影響はほとんどなかった。引き続き、漁港・市場利用者の衛生管理意識向上を図り、必要に応じてレベル3の対策を検討する。

また、沖合底曳網漁業では、独自の取組として船名入りの産地証明タグを作成し、県共通の「とっとり松葉がに」のタグの付かない規格の松葉がにに装着して出荷しており、購入者等から好評を得ている。今後、親がに（雌のズワイガニ）への使用拡大を検討している。

I C Tの導入については、現状では考えていない。

② 養殖生産拠点の形成

県中部圏域では、小規模な養殖しか行われていないため、養殖生産拠点を設定していない。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

近年の海洋環境変化（高水温化）や植食性動物（ウニ類、魚類）に対応可能な中長期的かつ戦略的な藻場造成を進め、漁業者等と連携し豊かな漁場環境（主にアワビ、サザエの餌となるアラメ場）の保全に努める。特に本県沿岸域の藻場の衰退に影響を与えているムラサキウニの駆除に積極的に取り組む。また、海洋環境変化及び藻場造成の効果を把握するため、漁業者と県が連携し、潜水調査等のモニタリングに取り組む。

②災害リスクへの対応力強化

○漁業地域の安全・安心の確保

流通拠点である網代漁港において、平成 29 年度に主要施設の地震・津波に対する安全性を検証した。その結果により、耐震強化及び耐津波対策が必要な施設については、令和元年度から対策工事を実施し令和 3 年度に完了した。今後は日常点検、定期点検を実施し、適切な維持管理を実施することで機能保全を図る。

○被災後の地域水産業の早期再開

流通拠点である網代漁港において、BCP 策定に向け、今後、協議会の立ち上げを地元漁協関係者と検討していく。

被災時の初動対応及び被災後の漁港施設等の早期復旧に対応するため、各管理者において建設業協会または地元建設会社と災害協定を締結している。

○持続可能なインフラ管理の推進

県東部圏域における漁業集落排水施設については、概ね整備が完了しており、今後は既存施設の適切な維持管理及び長寿命化を図り、漁村の生活環境を維持する。漁港施設については、策定した機能保全計画に基づき保全工事を実施するとともに、日常点検、定期点検を実施し、必要に応じて現行計画の見直しを行い、漁港施設の長寿命化及び維持管理コストの平準化を図る。

○新技術の活用等による効率化・省力化

今後検討する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

鳥取県漁協東支所では、漁業者と地元の民宿が連携して、宿泊客や日帰り観光客を対象にアゴ（トビウオ）すくいの体験漁業を実施している。浅瀬の海で容易にたくさんのアゴ（多い時は100尾以上）がすくえることから、子供連れの家族に大好評である。

また、観光地びき網も実施しており、子ども会などの団体客に加えて、平成29年から運行が開始されたJRの豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」の乗客も対象にするなど、事業規模の拡大に努めている。

鳥取県漁協浦富支所の漁業者、漁協、地元自治会等が連携して毎年6月から8月に実施している浦富朝市では、朝どれの定置網の漁獲物が手頃な価格で販売されている。飲食店が協力して試食品を提供したり、販売前に魚を袋詰めにして並べるなど工夫して販売しており、地元住民を主体に多くの買物客が来場し、浜の賑わいを創出している。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

鳥取県漁協福部支所の海女グループが、未利用だったアカモクとワカメの加工販売を行っている。今後、加工作業の効率化による生産量の増加と販路拡大が望まれる。

鳥取県漁協網代港支所女性部及び田後漁協女性部を核とした浜の女性の活動が盛んであり、各女性部は、料理教室の開催による魚食普及活動や地魚を利用した商品開発等に精力的に取り組んでいる。

網代港支所女性部は、平成28年度に日本財団×鳥取県共同プロジェクトで既存の漁協女性部の店を改修し、平成29年に漁村カフェ「なだばた」を開業している。地域住民をはじめ観光客の集う場としても重要な役割を果たしている。今後も新メニュー、弁当等の販売や観光業との連携等、収益向上に向けた取組を検討している。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
網代	流通機能強化	—	網代	2	○

- ・網代漁港では、平成28年度に整備した活ガニ水槽をカニ漁期以外にも活用するため、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメ等にも用途を広げ、活魚出荷による魚価向上を図る。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	

- ・該当なし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
田後、東、浦富、網代	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業

- ・ソフト対策として、アラメの種苗移植やウニ駆除等の藻場保全活動を実施する。ソフト対策で効果が得られない場合は、母藻類の着底基質となるブロック整備などについて検討する。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
網代	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	網代	3	○
東	予防保全	漁村整備事業	東	1	

- ・網代漁港では、耐震強化及び耐津波対策が必要な施設の対策工事が令和3年度に完了した。今後は日常点検、定期点検を実施し、必要に応じて現行計画の見直しを行い、漁港施設の長寿命化及び維持管理コストの平準化を図る。
- ・東漁港では、漁業集落排水施設の機能保全計画を策定し、適切な維持管理及び長寿命化を図り漁村の生活環境を維持する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
東	地域活性化	—	東	1	

- ・鳥取県漁協東支所では、漁業者と地元の民宿が連携して、宿泊客や日帰り観光客を対象にアゴ（トビウオ）すくい体験漁業を引き続き実施する。また、観光地びき網も引き続き実施する。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
福部	就労環境	—	岩戸	1	
網代	就労環境	—	網代	3	○

- ・鳥取県漁協福部支所の海女グループは、引き続きアカモクとワカメの加工販売を行い、今後は、加工作業の効率化による生産量の増加と販路拡大を図る。
- ・鳥取県漁協網代港支所女性部では、引き続き料理教室等による魚食普及活動に取り組む。また、平成29年度に開業した漁村カフェ「なだばた」で、新メニュー開発、弁当等の販売や観光業との連携等に取り組む。

4. 環境への配慮事項

今後、各漁港施設の機能保全計画に基づき、保全工事を実施する見込みがあるため、水域等への影響を考慮して工法選定及び施工する必要がある。

5. 水産物流通圏域図

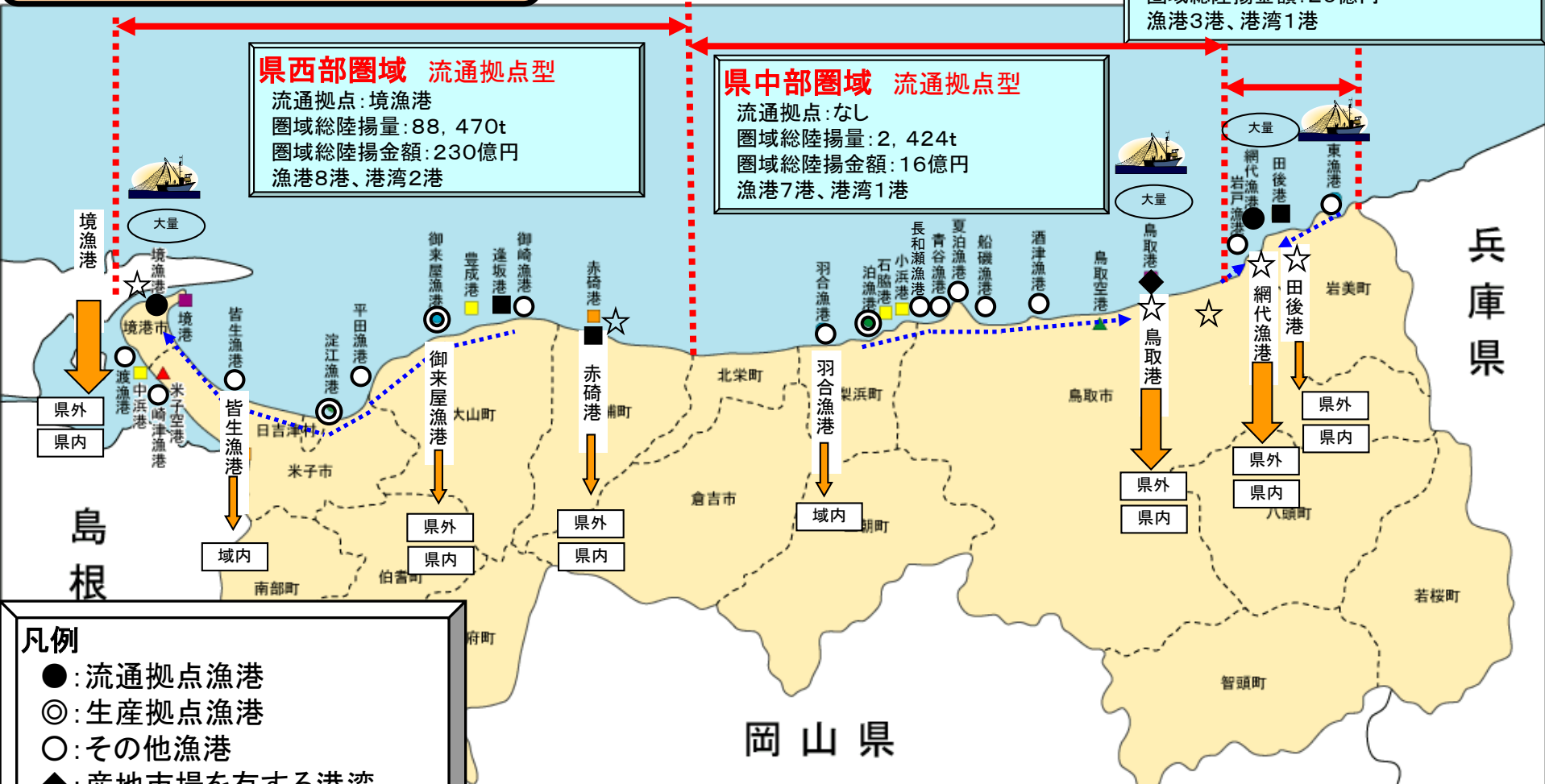
別添圏域図のとおり

鳥取県 水産物流通圏域図

県東部圏域 流通拠点型
 流通拠点: 網代漁港
 圏域総陸揚量: 2,419t
 圏域総陸揚金額: 20億円
 漁港3港、港湾1港

県西部圏域 流通拠点型
 流通拠点: 境漁港
 圏域総陸揚量: 88,470t
 圏域総陸揚金額: 230億円
 漁港8港、港湾2港

県中部圏域 流通拠点型
 流通拠点: なし
 圏域総陸揚量: 2,424t
 圏域総陸揚金額: 16億円
 漁港7港、港湾1港



- 凡例**
- : 流通拠点漁港
 - ◎: 生産拠点漁港
 - : その他漁港
 - ◆: 産地市場を有する港湾
(漁港からの搬入ありの場合)
 - : 漁港関係の利用がなされている港湾
 - ☆: 産地市場
 - ←(青点線): 水産物集約(陸送)
 - ←(オレンジ): 消費地への出荷

種別	港数	
	重要港湾	2
地方港湾	4	
56条港湾	4	
計	10	

種別	港数	
	第1種漁港	14
第2種漁港	2	
第3種漁港	1	
特定第3種漁港	1	
計	18	

種別	港数	
	第3種空港	1
供用飛行場	1	
計	2	